

★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★

NPO関連情報お知らせメール (令和5年6月9日号)

★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★

◆◇◆目次◆◇◆

- 【1】「第6回大阪府男女いきいき事業者表彰」にご応募ください！
- 【2】その他の助成情報

【1】「第6回大阪府男女いきいき事業者表彰」にご応募ください！

大阪府では、性別に関わらず全ての人が持てる力を存分に発揮し、あらゆる分野で活躍できる元気な大阪を実現するため、女性活躍推進に積極的に取り組む事業者を表彰する、男女いきいき事業者表彰を実施しています。このたび、本表彰の対象となる、女性活躍推進について他の事業者の模範となる取組を行う事業者（企業、団体）を募集しますので、お知らせします。多くの事業者の皆様からご応募いただくことをお待ちしております。

【表彰名】

- (1) 男女いきいき大賞（1事業者）
- (2) 男女いきいき優秀賞（4事業者以内）
- (3) 男女いきいき特別賞【新設】
- (4) 男女いきいきキラリ大賞【新設】

【対象者】

<男女いきいき大賞、優秀賞及び特別賞>

以下の(1)から(3)のすべてに該当する事業者を対象とする。

- (1) 大阪府内で事業活動、雇用を行っていること
- (2) 「大阪府男女いきいきプラス」認証を受けていること
(※未認証の場合は本表彰の応募と同時申請が可能です)

(3) 女性活躍推進について、特に顕著な実績があり、他の事業者の模範となる取組を行っていること

<男女いきいきキラリ大賞>

上記（1）から（3）に加えて以下の（4）に該当する事業者を対象とする

（4）表彰時に評価された取組内容を上回る新たな取組を行っていること

【応募締切】

令和5年9月29日（金曜日）

【お問合せ】

大阪府府民文化部男女参画・府民協働課男女共同参画グループ

電話番号：06（6210）9321

メールアドレス：danjo-fumin@sbox.pref.osaka.lg.jp

※応募にあたっては、添付資料の「第6回大阪府男女いきいき事業者表彰募集要項」を必ずご覧ください。

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.osaka.lg.jp/danjo/ikiiki2013/award.html>

【2】その他の助成情報

現在公募中のその他の助成情報についてお知らせします。

申込方法等詳細については、記載のホームページをご確認ください。

■令和5年度子どもゆめ基金助成金（子どもの体験活動・読書活動助成）二次募集

【応募資格】

次に該当する団体で、当該団体が自ら主催し、子どもの健全な育成を目的に子どもの体験活動や読書活動の振興に取り組む団体が助成の対象となります。

- （1）公益社団法人、公益財団法人又は一般社団法人、一般財団法人
- （2）特定非営利活動法人
- （3）上記（1）（2）以外の法人格を有する団体（次に掲げる団体を除く。）
 1. 国又は地方公共団体
 2. 法律により直接に設立された法人
 3. 特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人
- （4）法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っていると認められる団体

【助成対象活動】

子どもの健全な育成を図ることを目的に、令和5年10月1日以降に開始し、令和6年3月31日までに終了する、次の(1)(2)の活動に対する助成を行います。

(1) 子どもを対象とする体験活動や読書活動

1. 自然体験活動
2. 科学体験活動
3. 交流を目的とする活動
4. 社会奉仕体験活動
5. 職場体験活動
6. 総合・その他の体験活動
7. 読書活動

(2) 子どもを対象とする体験活動や読書活動を支援する活動

- ・フォーラム等普及活動
- ・指導者養成

【助成金額】

(1) 1活動あたりの助成金の限度額は、全国規模の活動は600万円、都道府県規模の活動は200万円、市区町村規模の活動は100万円となっています。

(2) 1活動あたりの助成金の額は、2万円以上限度額までとすることとし、子どもゆめ基金審査委員会において活動内容等を審査し、予算の範囲内で決定します。

従って、必ずしも申請額満額を助成できるとは限りません。

(3) 活動実績のない新規団体への助成については、原則として限度額の2分の1とします。

【応募締切】

令和5年6月27日（火曜日）17:00まで

【お問合せ】

独立行政法人国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金部

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号

子どもゆめ基金フリーダイヤル（無料）：0120-579-081（平日9:00～17:45）

E-mail:yume@niye.go.jp

▼詳しくはこちら▼

[https\[:\]//yumekikin.niye.go.jp/jyosei/](https://yumekikin.niye.go.jp/jyosei/)

■公益財団法人つなぐいのち基金 2023 年 助成事業

【応募資格】

(1)つなぐ助成

次の条件を全て満たす団体を対象とします。

(1) 日本国内を活動の場とする、下記のいずれにも該当する団体であること

1. 社会福祉法人、NPO法人、任意団体等（NGOやボランティア団体等）
2. 活動開始後1年以上の活動実績を有する団体（申請時点）
3. 法人の場合は、基準日：令和5年4月30日時点で登記が完了していること

(2) 次のいずれかの活動を行う団体であること

1. 子どもたちが地域社会などに関わりながら、より人間らしく健全に成長できるための直接支援活動
2. 単発的レクリエーションではなく、社会的ハンデを抱えた子どもたちの中長期的生育環境改善活動
3. 助成によりどのような点が充実、発展するのか、成果（課題明確化含む）が明確である活動
4. 新たな子どもの支援についての調査・研究、啓発活動など

(2)長谷川基金助成（冠基金助成）

日本国内を活動の場とする、下記のいずれかに該当する団体を対象とします。

児童養護施設/児童自立支援施設/児童心理治療施設/母子生活支援施設/自立援助ホーム

【助成対象活動】

児童福祉目的の社会的ハンデを抱える子どもたちを対象とした支援事業、支援活動、支援プロジェクト等に対して助成金（助成予算総額は400万円～です）を支給します。

【助成金額】

(1) つなぐ助成

総額 300 万円、1 団体 20～100 万円の単年度での助成金を支給します。

社会経済的要因や健康の要因など、何らかのハンデキャップを抱える子どもたちの支援をするための助成です。

※助成金額は 1 件 30 万円を標準額としますが、実際の支給額は内容等を勘案し決定します。

※上限は 100 万円ですが、複数団体でのコレクティブ・インパクトを意識した応募の場合は団体 30 万円×団体数（最大 150 万円まで）が上限額となります。

(2) 長谷川基金助成（冠基金助成）

総額 100 万円～の単年度での助成金を支給します。

本基金は、令和 4 年度から当財団への寄付により新規開設された新たな基金によるプログラムであり、児童養護施設（他の社会的養護の施設を含む）を巣立つ子どもたちがより安心して新生活がスタートできるように生活に欠かせない家電製品セット（洗濯機、冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器、掃除機など）を基金で新品を購入し、子どもたちへプレゼントする公益事業です。

【応募締切】

令和 5 年 6 月 30 日（金曜日）17：00 まで

【お問合せ】

公益財団法人つなぐいのち基金助成選定委員会事務局

お問合せフォーム

[http\[:\]//tsunagu-inochi.org/contactus/](http://tsunagu-inochi.org/contactus/)

▼詳しくはこちら▼

[http\[:\]//tsunagu-inochi.org/notice/application-for-grants/](http://tsunagu-inochi.org/notice/application-for-grants/)